

- 一人一人のこどもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

## 実践事項

★は、特に力点を置いて取り組んでいただきたい実践事項

## 1 情報教育を推進する指導体制の整備・充実

- ・児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成するため、**指導計画等を基**に、各教科等の内容と関連付けた系統的・体系的な**情報教育を推進する**。
- ・全ての教員がそれぞれのキャリアステージに応じた、ICT、情報・教育データ活用能力を身に付けることができるよう、研修体制を整備する。

## 2 学習指導におけるICTの適切な活用の推進

- ・単元の目標を達成するために、各教科等の特質、目標や内容、児童生徒の実態等に応じ、児童生徒がICTを効果的に活用する場面を学習過程に適切に位置付けた授業を実践する。
- ★**ICTの活用が「分かる授業」や「魅力ある授業」の実現につながることを全ての教員が共通理解し、積極的な活用に努める。**

## 3 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

- ・家庭や地域社会との情報交換や海外との交流活動など、協働型・双方向型の遠隔教育の**推進**に努める。
- ・**教育**の質の向上をねらいとして、教育の情報化に向けた実践的研究を推進する。

※遠隔教育…距離に関わりなく、相互に情報の発信、受信のやりとりができるICTを活用した教育

## 4 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

- ・児童生徒の発達段階を十分に考慮し、系統的な情報モラル教育を実施する。
- ・学校と家庭・地域・関係機関が共通理解を図り、連携・協働して情報モラル教育を推進する。
- ・**情報技術やサービスの変化、児童生徒のインターネットの使い方の変化に伴い、その実態や影響に係る最新の情報の入手に努め、適切な指導を行う。**

※情報モラルの具体的内容

- ・他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会で責任をもつこと
- ・犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること
- ・コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること